解散公告

当社は、平成二十六年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月八日

山梨県韮崎市清哲町折居七七〇番地の一

有限会社山坂興業

清算人　由井　三男

解散公告

当社は、平成二十六年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月八日

岐阜県多治見市喜多町三丁目三二番地

第一インテリア有限会社

清算人　古田　敏夫

解散公告

当社は、平成二十六年六月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月八日

愛知県豊田市高上一丁目一番地

有限会社のむら鮨

清算人　野村由美子

解散公告

当組合は、平成二十六年五月三十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月八日

愛知県名古屋市西区秩父通二丁目六〇番地

協同組合愛知県写真館協会

清算人　伊藤　武博

解散公告

当組合は、平成二十六年五月二十三日開催の通常総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月八日

愛知県大府市中央町五丁目七〇番地

大府市ポイントカード事業協同組合

清算人　稲垣　弘

解散公告

当社は、平成二十六年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月八日

大阪府大阪市中央区南船場三丁目八番七号

株式会社エトレコミュニケーションズ

代表清算人　大坪　裕二

解散公告

当社は、平成二十六年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月八日

神戸市東灘区向洋町中一丁目四番地一二九号棟一三〇三号室　株式会社アダプティブ

代表清算人　福井　康子

解散公告

当社は、平成二十六年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月八日

山口県岩国市今津町六丁目一二番二三号

有限会社しらさぎ

清算人　今地　紀尊

解散公告

当社は、平成二十六年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月八日

山口県山口市阿東地福上一八三四番地一

有限会社黒川建材金物

清算人　湯原　憲一

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月八日

山口県周南市相生町二丁目二一番地

有限会社あいおい商会

清算人　沖村　芳春

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月八日

福岡県北九州市八幡西区竹末二丁目一四番四号

有限会社九州白蓮社

清算人　幸野　家治

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月八日

福岡県久留米市六ツ門町二番二九ルネッサンス21久留米六ツ門七一〇号

特定非営利活動法人久留米市民活動支援機構

清算人　古賀　信夫

解散公告

当法人は、平成二十六年六月十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月八日

長崎市丸山町七番七号

特定非営利活動法人長崎ロマン遊技事業協会

清算人　中島　義雄

解散公告（第一回）

当組合は平成二十六年六月十七日栃木県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月八日

栃木県大田原市中央一丁目二番一四号

中央通り地区市街地再開発組合

代表清算人　中野　久男

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十六年六月二十三日川崎市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月八日

東京都千代田区外神田五丁目二番二号

ライオンズマンション京町マンション建替組合

代表清算人　野村　隆治

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十六年六月二十三日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月八日

東京都渋谷区東二丁目一〇番八号

東日本セメント商工厚生年金基金

代表清算人　澤田　廣

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十六年五月三十日山形県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年六月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月八日

山形県東根市神町東一丁目二番一号

東根市神町北部土地区画整理組合

代表清算人　髙橋　浅十